

令和9年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会 東京都開催に伴う男女個人戦「東京都代表早期内 定制度」の導入について

令和8年8月1日 東京都高等学校体育連盟柔道専門部

東京都高等学校体育連盟柔道専門部では、令和9年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会（インターハイ）が東京都で開催されることに伴い、男女個人戦において「東京都代表早期内定制度」を導入することといたしました。

本制度は、東京都高体連柔道専門部常任委員会の承認を経て実施するものであり、開催地特例として令和9年度大会に限り運用する時限的制度です。

1. 制度導入の目的

令和9年度インターハイでは、開催地枠により東京都代表は**各階級2名**となります。

東京都予選では、各階級上位4名による決勝リーグ戦を実施し、代表2名を選出する予定ですが、全国最高レベルの競技実績を有する選手については、その実績を適切に評価し、東京都代表として早期に内定する制度を設けます。

本制度により、

- 全国最高レベルの競技力を有する選手の東京都代表としての確保
- 全国優勝選手のインターハイ連覇への挑戦を支援
- 選手強化および東京都全体の競技力向上

を図ることを目的としています。

2. 対象

男女個人戦7階級

※男女団体戦は対象外とします。

3. 代表早期内定の条件

次のいずれかの大会において優勝した選手を、当該階級の東京都代表早期内定候補選手とします。

- 令和8年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会（8月開催）
- 令和8年度全国高等学校柔道選手権大会（2027年度3月開催）

なお、無差別級優勝者については、令和8年度東京都大会で出場した階級を対象とします。

4. 制度の運用

- ① 該当選手は、令和9年3月31日までに本制度を受諾する意思を東京都高体連柔道専門部競技委員会へ申し出るものとします。
 - ② 受諾確認後、東京都高体連柔道専門部常任委員会の審議を経て、東京都代表早期内定選手として決定します。
 - ③ 早期内定選手は、東京都予選を経ることなく令和9年度インターハイ東京都代表として出場資格を得ます。
 - ④ 早期内定選手は、令和9年度東京都予選会（男女個人戦）へは出場できません。
 - ⑤ 当該階級については、残る代表1名を東京都予選会トーナメントにより選出します。
 - ⑥ 同一階級において内定条件を満たす選手が複数名いる場合は、本制度は適用せず、東京都予選会において代表2名を選出します。
-

5. 制度導入による効果

（1）全国優勝者の競技力維持

全国優勝者は、全日本柔道連盟強化指定選手として国際大会や各種強化事業への参加が見込まれます。

東京都予選による過度な負担や負傷リスクを軽減し、インターハイに向けた競技力向上に専念できる環境を整備します。

（2）全国優勝者の連覇支援

開催地開催という利点を生かし、全国優勝選手が連覇へ挑戦できる環境を整備します。

（3）東京都代表の競技力向上

開催地代表として、全国最高レベルの競技力を有する選手を確実に代表に選出することで、東京都代表全体の競技力向上を図ります。